

「熱中症予防労働衛生教育」のご案内

令和7年3月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

令和5年の全国の職場における熱中症の、休業4日以上死傷者数は1,106人にも上り、このうち31人が死亡されています。熱中症予防のための管理者、一般の労働者に対する労働衛生教育を以下のとおり実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

- 日時** 令和7年6月3日(火) 13:20~17:00 (受付13:00~13:15)
[学科3.5時間]
- 場所** 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
- 日程** (1)熱中症の症状 (2)熱中症の予防方法 (3)緊急時の救急処置
(4)熱中症の事例及び関係法令等 合計3.5時間
- 受講料** 鳥取県労働基準協会会員 6,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税545円)
非会員 8,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税727円)
- 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526

口座	鳥取銀行	鳥取支店	普通	0051204
名義人	(一社)鳥取県労働基準協会東部支部			

※インボイスが必要な場合は、受講申込書の余白にメモをするか、電話でご連絡ください。
- 受講申込・受講料支払期限** 令和7年5月20日(火) なお、定員60人とします。
- その他** (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。受講者各人には修了証を交付します。
(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(3) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(4) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。

FAX 0857-52-5061

熱中症予防労働衛生教育 受講申込書

令和7年6月3日（火）開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）

※会計の都合上、受講料の支払いは4月1日以降にお願いいたします。

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ） します。

（申込・受講料支払期限は令和7年5月20日（火）です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204 名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部
--

令和7年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

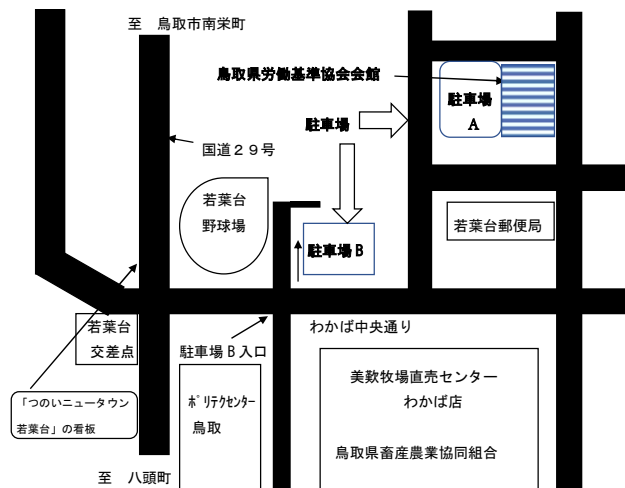
Tel

Fax

（ご担当 ）」

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A は他の講習の実技会場となっておりますので、駐車場 B（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。